

【教育委員会議事録】令和7年6月定例会

開催日時	令和7年6月26日(木) 9:30~10:25
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	磯部 芳規(教育長) 佐々木 猛(教育長職務代理者) 吉村 邦彦 川畑 誠治 畚野 美香子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 門田 重雄 教育部理事(教育部次長) 藤井 長武 教育部理事(教育部次長) 藤井 信幸 教育部次長 岡本 正康 教育調整監 藤田 信夫 教育部次長(教育政策課長) 加藤 修 教育部次長(学校教育課長) 大坪 勇一 教育指導監(生徒指導推進室長) 林 哲史 教育研修課長 安藤 健治 学校支援課長 弘中 雅也 学校保健給食課長 森本 匡将 生涯学習課長 有田 俊一 文化財保護課長補佐 藤井 一彦 中央図書館長 崎野 美也子 美術館長 榎谷 範一 教育部次長(歴史博物館長) 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 教育部参事(下関商業高等学校事務長) 大賀 幸一 教育部参事(菊川教育支所長) 丸山 幸一 教育部参事(豊田教育支所長) 足立 英司 教育部参事(豊浦教育支所長) 藤井 裕志 教育部参事(豊北教育支所長) 村田 敦 教育政策課長補佐 吉岡 孝二 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主事 玉里 美穂
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	P3
【署名委員の指名】	P3
【教育長報告】	P3
【議案】	
第30号 令和7年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について.....	P4
【報告事項】	
令和7年度子ども文化パスポート事業について.....	P5
令和7年度下関市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について.....	P12
令和7年度下関市地域学校協働活動推進員の委嘱について.....	P12
下関市青少年補導委員の委嘱について.....	P13
下関市生涯学習プラザの臨時休館について.....	P14
【その他】	P15
【閉会の宣告】	P21

【開会の宣告】

磯部芳規（教育長）

それでは、教育委員会6月定例会を開会いたします。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の定足数を満たしていることをご報告いたします。

【署名委員の指名】

磯部芳規（教育長）

本日の議事録の署名は、川畑委員、畚野委員にお願いいたします。

（はい。（署名委員））

磯部芳規（教育長）

本日の日程は、日程1の議案が1件、日程2の報告が5件、日程3のその他となっております。

【教育長報告】

磯部芳規（教育長）

それでは議案に入る前に教育長報告を行います。お手元に資料があると思います。

まず5月22日ですが、総合教育会議が行われております。こちらでは教育理念、「CHANCE（可能性）・CHALLENGE（挑戦）・CREATE（創造）～ふるさと下関に誇りと愛情 未来を拓く 一人ひとりの学び～」こちらが承認されております。

また、23日ですが、学びの多様化学校の設置検討委員会が行われており、令和8年4月開校に向けて準備が進んでいきます。

また、30日は美術館で特別展開幕式が行われておるところでございます。

今月ですが、ようやく今、議会、終盤になっておりますが、6月10日から議会が行われております。議会につきましては少し言いました、多様化学校等もありますが、長寿命化に関する問題であるとか、また適正規模・適正配置、小中一貫教育校で特認校といったものが取り上げられておりますし、防犯カメラに関する事、また高校生議会に関する事給食費無償化こういったものが取り上げられております。

あと、これは本会議の方でもありましたけども、ヤングケアラーの方についての質問がありまして、この辺はまだ教育委員会の中にも、統一をしたものがなかったということで、至急で確認をした問題もございます。そういうことで、主に今月は議会が中心でありましたが、

何かご質問ございますでしょうか。

(ありません。(全員))

磯部芳規 (教育長)

では、日程 1 の議案審議にまいります。

【議案審議】

議案第 30 号 令和 7 年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について

磯部芳規 (教育長)

まず、議案第 30 号「令和 7 年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について」生徒指導推進室、林室長お願いいたします。

林哲史 (教育指導監 (生徒指導推進室長))

はい、失礼します。

議案第 30 号「下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。資料の 2 ページをご覧ください。

まず、下関市いじめ重大事態調査委員会について確認させていただきます。本委員会 は、いじめ防止対策推進法に基づき、学校におけるいじめ重大事態に対処し、事実関係を明確にするための調査を行い、事態の解決、及び再発防止に向けて、教育委員会、学校、関係児童生徒とその保護者への助言、支援等を行うために、平成 27 年 4 月 1 日に設置されました。

委員は、下関市いじめ重大事態調査委員会規則第 3 条の規定に基づき、各専門領域の方 と関係機関に委員の推薦を依頼し、ご推薦いただいた方を、委員として委嘱したく、ここに提案するものです。

委嘱予定の委員は、法曹関係として、山口県弁護士会弁護士片山智宏様、医療関係者として、長門一ノ宮病院院長精神科医稲野秀様、学識経験者として、九州共立大学教授赤堀方哉様、心理関係者として山口県公認心理師協会公認心理師高野真紀様、学校関係者として、下関市 P T A 連合会会長伊藤直弥様。以上の 5 名です。全員継続でございます。

なお、任期は令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日の 1 年間となっております。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

磯部芳規 (教育長)

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いします。

吉村邦彦 (教育委員)

ご説明ありがとうございました。

調査委員の皆様のご選任に関しては異論はございませんが、先生方にですね、前年度でも前々年度でもいいんですけども、何件ぐらいお願いしてご意見をいただいたんでしょうか。

磯部芳規（教育長）

生徒指導推進室長、お願いいたします。

林哲史（教育指導監（生徒指導推進室長））

はい。これまでですね、平成27年4月からこのいじめ重大事態調査委員の調査を開始したのが1回のみです。1案件だけでございます。昨年、一昨年とございません。

吉村委員（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第30号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

【報告事項】

令和7年度子ども文化パスポート事業について

磯部芳規（教育長）

では、日程2、報告事項に入ります。

まず、「令和7年度子ども文化パスポート事業について」教育政策課、加藤部次長お願いいたします。

加藤修（教育部次長（教育政策課長））

教育政策課です。

「令和7年度子ども文化パスポート事業」について報告いたします。資料の4ページをお願いいたします。

まず、1の事業趣旨ですが、子供たちが、地域の文化・歴史・自然に接することにより、豊かな心を育むとともに、親子のふれあう機会を増やすことを目的として、文化施設をはじめとする様々な施設に、無料または一部割引で入場できるなど、施設で特典が受けられるパスポートを子供たちに配付するものです。

経緯についてですが、平成17年度から関門連携の一環として北九州市と共同実施しておりまして、今年度で20回目の実施となります。本事業は、北九州市が事務局となる共同事業でございます。

次に、2の事業概要です。対象者は昨年度と変更はなく、令和7年度中で3歳以上中学生以下の人となります。実施期間は、7月18日から8月31日までとなります。

パスポートの配付方法についてですが、昨年度と同様に、パスポートを市の方から対象者に直接配付する方法ではなくて、対象者自らで入手してもらうこととなります。入手方法は、北九州市のホームページ上からパスポートの印刷画面にアクセスし、印刷していただくか、又は、スマートフォン等でパスポート画面をスクリーンショットにて使用していただくこととなります。対象者自身のスマートフォンではなく、保護者のスマートフォン等でパスポート画面をスクリーンショットしていただくことでも使用は可能となっております。なお、パスポートの使用方法は、対象施設に入場する際に、施設職員にパスポートを見せることで様々な特典を受けることができます。

今年度の対象施設につきまして、下関市においては記載のとおり19施設となっております。なお、他市町の対象施設については、現在、北九州市が調整中で、決定後は速やかにホームページに掲載されることとなっております。

最後に、事業の広報につきまして、今年度も事業案内のチラシやパスポートを配付いたしませんので、パスポートの入手方法も含めて、各学校や園を通じて、きらめきネットコムを使用し保護者に対して周知しようと考えています。また、きらめきネットコムに登録されていない方に対しても周知する必要があるため、学校通信や学級通信等、学校より保護者に対して文書を発送する際に、事業実施の案内に対する文書を一文入れていただくように学校にお願いする予定です。なお、私立の学校等につきましては、文書にて周知したいと考えております。また、市ホームページにおいても周知を行う予定としております。

この事業は北九州市の事業が前提の連携事業となっております。傾向としまして規模が縮小傾向でこのところ来ておりまして、昨年度から実質ゼロ予算事業となっております。

委員の皆様からも、例えば神社仏閣などの施設を加えてはどうかというようなご意見もいただいておりますので、毎年要望等をしておるところですけれども、なかなか拡充が難しいというような状況にきております。北九州市の事業前提でありますので、調整もなかなか難しいところでもありますけれども、この事業で拡充していくのが難しいという状況から、下関で事業効果をもっと見込むのであれば違った形ですね、本市の独自の事業の方の展開というものも、また考えていくタイミングなのかなというのは、担当課として今の目標です。

報告は以上でございます。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

まさに聞こうとしていた内容を、後半でおっしゃっていただいたので非常によかったんですけど、私の個人的な感想ですけれども、やはり文化、芸能、歴史ということに関して、なかなか、市民の皆さんが本気で取り組む姿が少ないなという気がします。歴史が多い町であり、市長もふるさと下関に誇りと愛情というふうなことで、掲げている中でも、こういうものというのは、伸ばしていかないといけないんですけども、北九州が今メインでやっていますので、なかなか難しいところありますけれども、20周年ということで、尻窄みになっている20周年、この20周年を、私として個人的にはもう少しいろいろな形で盛り上げていった方がよかったのかなという気がしますけれども、今から下関独自で、同じような形で、文化、芸能、歴史こういったもの、いろいろな部署と連携しながらですね、もっともっと膨らましていけばいいんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

磯部芳規（教育長）

佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育長職務代理者）

ご報告ありがとうございます。

昨年のこの報告の段階で反省点としてやっぱりどんどん減ってきている。周知方法を今北九州市のホームページ上だけとなっているところを、下関市独自で何かすることができないかというところの中から、おそらくきらめきネットコムだとかで発信していこう、各学校の方にも周知徹底していこう、そして、多くの方がこれに参加できるように、子供たちが参加できるようにしていこうというのが、昨年度の反省から今年度に変わった点が少しあったのかなというふうに思うところがあります。

これ3歳以上なので、分かればいいんですけど、幼稚園だとかこども園だとかというところには、同じような形での周知をしていくのか。それとも、市報かなんかでやるのか、というのが1点。それと、先程課長の方からお話いただいていた、下関独自のものというものであれば、本当にこれをこの機会として、見直すべきということ、北九州市の方と連携をしてお話をして、どういう形で持っていくのか、もうこういうのをやめて、下関独自で吉村委員のおっしゃられたようなものを作り上げて、持っていくのかというところの方に予算をつけをしていくのかというところでは、もうこの尻窄みのままでいいのであれば、いっそのことやめて、独自で何かしたほうが、今の教育理念にあったような形になるのではないかなというふうに思うんですけどもいかがでしょうか。

磯部芳規（教育長）

加藤部次長、お願いいたします。

加藤修（教育部次長（教育政策課長））

まず、就学前の幼児につきましては、保育所と、幼稚園、こども園と、そちらの方に周知の方を働きかけていくというのは、それぞれの施設にあった連絡の仕方をして、周知してまいりたいと思っております。

それと、北九州市との連携の話ですけれども、連携事業として始めたものを、なかなかやめるという兆しも正直、私達としても難しいところは、もうこれ本音として実情でございます。これはまだ私自身の思いの部分しかありませんけれども、実際には北九州市とその他の北九州周辺の自治体も含めての、山口県でいうと長門市まで含めた広域事業で、一部の施設は入場割引もしていますので、こちらのサービスは失われることのないようにということで、制度的には保っていくべきなのかなと思いますけれども、事業として事業効果を見込むという形でいくと、さすがにゼロ予算になった以上、もう限界があるなというのは感じているところで、それではこの度、教育大綱も改まった本市において、ふるさと下関に誇りと愛情というところを、どう調整していくかという事業につきましては、下関独自で新しい事業出しというのを検討したほうがいいのかなというふうには、今、私自身は思っています。

本年度6月補正予算で下関学（楽）推進事業という1つの事業を立てたところでございまして、これは今後継続していきたいということで、今年度はクイズイベントと小学校中学校向けの出前型の事業という、仕掛けをやっていきますけれども、この事業については発展していこうというふうに思っていますので、学芸員が学校に行くという形を今年度からやってみますけれども、そもそも、例えば博物館があって、来場していただくというのが、今年からやろうとしている事業が、うまく機能するようになれば、来場にもまた繋がるということになると思いますので、その辺りの発展の仕方というのも今後検討していければなと思いますし、まずは子供からいっていますけれども、目指すところは、社会人も含めていきたいという思いはありますので、下関の色を出すのであれば、独自の事業で効果を求めていったほうがいいかなと今思っています。

佐々木猛（教育長職務代理者）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

川畑委員、お願いいたします。

川畑誠治（教育委員）

お尋ねですが、令和6年度の利用した子供たちの実態というのがわかりますか。教えてもらえますか。

磯部芳規（教育長）

加藤部次長、お願いいたします。

加藤修（教育部次長（教育政策課長））

令和6年度の下関の施設に關しましてですね、下関の施設に來られた方というベースで、施設が19施設ある中で、入場者全体の大人も含めた入場者のカウントが合計118万8,929人いる中の、パスポートを提示された子供の延べ人数ですけども7万5,119人というところでございます。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。

川畑誠治（教育委員）

ありがとうございました。

この7万人のパスポートの利用した子供たちの数というのは、年々減少傾向にあるんでしょうか、それとも一定なのでしょう。

磯部芳規（教育長）

加藤部次長、お願いいたします。

加藤修（教育部次長（教育政策課長））

事業の利用者数としても減っておりますが、今、公共施設の利用者というのが、コロナ禍が明けて2年程度たった状況かと思えますけれども、これは対象施設になっている、それ以外の施設もそうかと思うんですけども、コロナ禍前の令和元年の数字と各施設比べても、そこまで戻りきってないというのが、各施設のなかなか悩ましいところかなと思えます。

コロナ禍があけたから、その分回復するかというと、コロナ禍の間に人々の暮らし方というのは変わってきて、施設の利用の仕方も変わっているところがあるかなというのがありますので、コロナ禍からは挽回しているところが、施設の利用者自体はあるのかなと思えますけども、コロナ禍前までにはなかなか戻らないというところで、施設の利用の仕方自体に、各施設、今後どうやって展開するかという課題を抱えているのではないかなというふうに思っています。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。

川畑誠治（教育委員）

はい、ありがとうございました。

実態をなぜお尋ねしたかといいますと、実は学校現場の教職員で考えたときに、その実態を、理解できてないと、この教育大綱を改めたこの機会に、今までの去年、一昨年度の実態を踏まえて、今こういう状況だから変えていこうと、みんなを変えていこうというようなアナウンスの仕方もあってもいいのかなというふうに思います。学校の、あるいは幼稚園も含めてでしょうけど。教育現場の教職員に火をつけるといいますか、もうこれじゃいけんと、

子供たちの教育のために、もうちょっと頑張らないといけないというようなムードができてくれば、これから新しい展開に繋がっていくのではないかなと、そういった意味でも、下関市独自の展開というのは私も多めに賛成です。ご検討いただけたらと思います。

磯部芳規（教育長）

ほかにございますでしょうか。畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

毎年この事業、大変親としてはありがたいと思っています。ありがとうございます。

前回、去年からですね、パスポートの取得がスマートフォン等でスクリーンショットして、入手してくださいということで、確か去年から変わったと思います。こういう形で変わって、利用者数というのは、少しわかりにくいかと思いますが、何か変化というのがあったんでしょうか。

磯部芳規（教育長）

加藤部次長、お願いいたします。

加藤修（教育部次長（教育政策課長））

令和5年度の事業から令和6年度にかけては、やはりパスポートの利用者自体、減っているというのが、方式が変わったのは影響しているというのは間違いないというふうに思っています。

それと、1つ私が少々心配だと思ったのが、今誰でもホームページにアクセスすると、これが認定できる状態になっていて、対象のエリアの子供たちにだけ渡すという、その仕組み自体は構築してないので、その公正性が保たれないというのを、施設側が意識しているのかなというのがあって、例えば、海響館ですとか、観光施設あたりは、料金割引じゃなくて、ノベルティのプレゼントに変えたということがあるかなと思います。下関でいうと海響館って多分一番集客できる施設で、割引していただくというのが効果的には一番大きいのかなという、少し残念なことはあるんですけど、もともとこの事業は予算をかけていたので、周知にも力が入っていましたけども、スタンプラリーなどをやって、全部制覇したら賞品がもらえますよみたいな、そういう仕掛けもありましたから、1施設じゃなく、他もどんどん回っていく中に海響館みたいな大きい施設があると他も回っていくといったようなメリットがありましたけど、そういうのが徐々になくなってきて、パスポートのメリットというのは薄くなったのは否めないのかなというふうには思います。その影響がやはりゼロ予算になったことで出てきているんじゃないかと分析しています。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。

畚野美香子（教育委員）

ありがとうございました。この対象というのは、おそらく北九州主体へという形になってくると、北九州下関全部ひっくるめて、そこの子供たちを対象にというのが主になってくるとは思うんですけど。

夏休みという特殊な長期の休みになってくるので、やはり、ほかの地区から子供たちが帰省してきます。下関に住んでおられるおじいちゃんおばあちゃんがこういった事業を見られて、やっぱり子供たちをどっか連れて行かなきゃいけないなというふうに思うんですよね。そういったときにこういう涼しいところ、この夏もすごく暑いと思うので、博物館、美術館、また水族館ですね。涼しくて、お年寄りのおじいちゃん、おばあちゃんも行きやすい、連れて行って子供たちが喜ぶ施設というのが、この中にたくさん入っていると思うのですが、そのおじいちゃん、おばあちゃんたちにも周知していただけるようなツールがあってもいいのかなと思います。

ただ、それが下関市とか北九州の子供たちを主にというふうな考えであるならば、それをどこまで広めていくのかなってというのは、少し疑問なところではありますけれども、どこまでを考えていらっしゃるでしょうか。

磯部芳規（教育長）

加藤部次長、お願いいたします。

加藤修（教育部次長（教育政策課長））

もともと関門連携という取組の中の1つの事業建てというところから始まったところがありますので、それも北九州側が始めた事業を連携しましょうという、どうしても事業のイニシアチブは北九州側にあるので、北九州の事業にのっていくという、そういうスキームになりますからなかなかそこで特色を出すのは難しいところです。

ですので、下関の施設と教育振興に関して、何かしら教育していくということであれば、やはり、連携的にはそれはそれでやっていくとして、違う事業建てを考えたほうが色は出しやすいのではないかとこのふうには思っています。

畚野美香子（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

では、よろしいでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようでございますので、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

令和7年度下関市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について

磯部芳規（教育長）

続いて、「令和7年度下関市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」教育研修課、安藤課長お願いいたします。

安藤健治（教育研修課長）

下関市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について、ご報告いたします。資料の5ページから13ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第2項及び下関市学校運営協議会規則第4条の規定により、下関市学校運営協議会委員を次のとおり委嘱又は任命しました。

各学校の定数は15人以内、任期は委嘱又は任命の日から令和8年3月31日までとなっております。

委員は（1）当該対象校の通学区域内の住民。（2）当該対象校に在籍する児童又は生徒の保護者。（3）対象校の運営に資する活動を行う者。（4）当該対象校の校長。（5）当該対象校の教職員。（6）学識経験者。（7）前各号に掲げる者のほか教育委員会が必要と認める者、の中から小学校41校で計589人、中学校23校で計318人、下関商業高等学校で15人、計922人を委嘱又は任命いたしました。

以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようですので、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

令和7年度下関市地域学校協働活動推進員の委嘱について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「令和7年度下関市地域学校協働活動推進員の委嘱について」教育研修課、安藤課長お願いします。

安藤健治（教育研修課長）

下関市地域学校協働活動推進員の委嘱について、ご報告いたします。資料14ページから15ページをご覧ください。

社会教育法第9条の7第1項及び下関市地域学校協働活動推進員設置要綱第5条の規定により、下関市地域学校協働活動推進員を次のとおり委嘱しました。

各学校の定数は1人、任期は委嘱の日から令和8年3月31日までとなっております。推進員は、(1)地域において社会的信望がある者。(2)地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者。の中から小学校41校で計41人、中学校23校で計23人、下関商業高等学校で1人、計65人を委嘱いたしました。

以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

(ありません。(全員))

磯部芳規（教育長）

ないようでございますので、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

下関市青少年補導委員の委嘱について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「下関市青少年補導委員の委嘱について」生涯学習課、有田課長お願いします。

有田俊一（生涯学習課長）

「下関市青少年補導委員の委嘱について」ご説明いたします。資料の16ページをご覧ください。

本市では、社会での見守りによる青少年健全育成を推進するため、青少年補導委員を委嘱しております。

このたび、青少年補導委員の任期が、令和7年5月31日をもって満了したことから、令和7年6月1日付けで新たに青少年補導委員187名の委嘱を行いましたので、ご報告するものでございます。任期は2年間で、令和7年6月1日から令和9年5月31日までとなっております。

資料の17ページから20ページがこのたび委嘱した委員の名簿で、17ページが高等学校、中学校、小学校の教職員の委員、18ページからが中学校区ごとの地域の委員、20ページの末尾が商業施設の職域の委員となります。全187名のうち、備考欄に新規

と記載している8名の方が、今回新たに委員に就任された方となります。
以上ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件につきましては報告済みといたします。

【報告事項】

下関市生涯学習プラザの臨時休館について

磯部芳規（教育長）

続いて、「下関市生涯学習プラザの臨時休館について」生涯学習課、有田課長お願いします。

有田俊一（生涯学習課長）

「下関市生涯学習プラザの臨時休館について」ご説明いたします。資料の21ページをご覧ください。

本臨時休館は、中央図書館を含めた施設全館の、消防法に基づく防火・防災用シャッターの作動試験等の消防用設備の保守点検、及び電気事業法に基づく停電を伴う受電設備の年次点検を安全に行うためであります。利用者の方に極力影響が少ないように、図書館の休館日のうち、例年10月頃と2月頃の2回を、あらかじめ点検日として選定しており、本年度は令和7年10月6日（月）と令和8年2月16日（月）を臨時休館といたします。

以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようでございますので、本件については報告済みといたします。

【その他】

磯部芳規（教育長）

続いて、日程3その他でございますが、吉村委員より学校と公民館の防犯設備の状況について質問でございます。吉村委員、よろしくお願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

お手元の資料を見ていただいたとおりなんですけど、学校や教育委員会の所管の公共施設に関して危機管理訓練、それから管理資材の配備点検、及び設備の追加設備というふうなことでご提案しております。

こちらにあるように、6月に吉見小学校から非常に近距離で熊が確認されたりとか、火災の避難訓練は日常的に学校や施設でやっております。

総合教育会議でも提案したんですけども各施設での訓練及び設備の確認をしていただきたいというふうに思っております。

学校、幼稚園に関しましては、山間部の学校は、先程申し上げたように動物が現れたときを想定して、児童生徒・教職員の対応。

それからこれはすべてにおいてですけど不審者の侵入、これもほかの地域では2人の暴漢が、教職員を暴行したという事件も起きております。それから、下関市はですね、学校が市民の生活道となっているケースが非常に多いです。過去は過去として現在では環境や状況も違ってますので、不審者等々もですねそれから近隣問題、こういったものも多種多様になっていきますので、子供や教職員の安全確保も含めて通用口の施錠やインターホン、防犯カメラの設置、この辺りを早急に実施すべきではないかというふうに思っております。

それから、あと先日5月にも構内で交通事故が発生しております。学校への車の乗り入れの規制とか、事前の許可制とかして、駐車指定区域の設定とかもですね、もう一度確認をすべきだというふうに思っております。

それから、あと公民館、美術館、博物館に関しても、高齢者の使用が多いので、AEDの利用の仕方、それから不審者対策、特に、公民館では夜間に女性が1人で、当番というか管理する公民館もあろうかと思えます。そういったところはやはり、今のご時世で考えると、事故や事件に巻き込まれるケースというのが出てくる可能性がありますので、こちらでもですね、やはり防犯カメラ等の設置が必須ではなからうかというふうに思っております。

あとはこちらの教育センターに関しても、災害が起きた場合に本庁での、災害対策本部ができてくると思うんですけども、この教育センターに関してもやはりそういう情報をどういうふうに収集して、それをどういうふうに対応していくのかということももう日常的に皆さんは、訓練されていると思いますけども、ここの管理それから、働き方改革も含めて18時以降の留守電、それからマニュアルの制作とかも必要かなというふうに思ってお

ります。

こういったこともですね人事異動が非常にこの行政多いので、人事異動、配置替えになったときの申し送り、対応に関してもやはり、きちっと確認をすべきだというふうに思っております。これから人災天災が多い時期でありますので、注意喚起をよろしくお願いたいなというふうに思います。

以上です。

磯部芳規（教育長）

ではまず、学校支援課、お願いいたします。

弘中雅也（学校支援課長）

学校支援課です。

学校支援課施設の維持管理をしていますので、その点についてお答えします。

日常の定期点検ということで、消防設備とか受電設備は法定点検が決まっておりますので、消防設備は年2回、受電設備は年1回点検しております。

それから、防犯設備についてですけど今は防犯設備と呼べる設備はありませんので、6月の補正で、防犯カメラを設置するように予算をあげていますので、議決されたら今年度中に設置の方向で進めてまいります。

あと、災害が起きたときの体制ですけど、防災危機管理課が防災計画を策定していますので、それに基づいて日頃から体制を整えて、何かあった場合はそれに基づいて対応するように決定しております。

以上です。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

防犯カメラも補正予算で、設置いただけることであれば非常にいいと思いますけども、その際に、今までと運用を変えていかないとですね、防犯カメラの台数にも限界があると思いますので、当然通用口は1つに絞るとか2つにするとか、今までどこからでも出入りできるようにしていたところもですね、やはり運用そのものを変更していかなければいけないというふうに思いますんで、そのあたりもぜひよろしくお願いたします。

磯部芳規（教育長）

続いて、生涯学習課ありますでしょうか。

有田俊一（生涯学習課長）

まず、AEDの使い方についてなんですけども、これにつきましては、現在地域医療課

がリースをして各公民館に設置しています。リース期間については5年間なので、リース替えをするときに、各職員に使い方の説明をしています。

それとあと、消防の方が、普通救急講習というのを実施をしているんですけども、そのときに、こういった講習があるというご案内を公民館の方にして、AEDの使い方を習得できるように広報はしております。

それから、避難所開設のときの対応ですけども、こちらにつきましては、市の防災危機管理課の方がルールを作ってマニュアルとかを作成しているんですけども、こちらの方に基づき、こちらの方で、避難所開設のマニュアルを作成して、各公民館に、公民館研修とかもあるんですけども、その時に説明をして、各公民館に置いている形にしております。

それから避難所が開設されたときの対応ですけども、まず開館時間の場合はその職員が対応するんですけども、開館時間以外に避難所が開設された場合につきましては、こちらの方の生涯学習課の職員か、総務課が決めた応援職員の方が避難所に行って開設をする形になっております。そのマニュアルにつきましても作成はしております。例えば公民館によっては、機械警備の関係がありますので、開け方がいろいろ違ってきていますので、その方のマニュアルは、こちらの方で作成をして周知をしている。対応職員については、わかるような形で配布をしているところになっています。

それから、装備品につきましては、各公民館の方でリストを作成してまして、不足なものがありましたら、防災危機管理課の方に連絡をして、補充をしていただく形にしております。

それから避難訓練ですけども、避難訓練は実施していますけども、避難所開設についての訓練をしていませんので、何か緊急に避難所開設しないといけないという場合がありますので、その時にスムーズな開設ができないというところが不安な部分ではありますので、そういった訓練についても、実施していかないといけないなというふうにはこちらの方は考えております。

それから、不審者対策ですけども、不審者対策につきましては、適宜、注意喚起を行っていますけども、対応方法についての画一的な方針とかがありませんので、そちらについては今後の検討課題かなというふうに考えております。

それから防犯カメラですけども、防犯カメラにつきましては、現時点では、公民館には設置されていません。やはり今、不審者とかの不安もある中1人で夜間の管理をしている部分もありますので、その辺を考えて、安全安心のために、設置についても今後検討する必要があるという形で考えております。

それから、施設の関係ですけども、公民館は避難所になる場合が多いので今からの時期に、空調とか、トイレ、あと漏水とかですね、その辺の関係がありますので、その辺については調査をして、情報については防災危機管理課の方に情報共有・報告をしております。

それから人事異動に関する引き継ぎ関係ですけども、こちらの方は引き継ぎは行っておりますけども、ただ、重要な案件とか、その辺の引き継ぎが確実に行っているかというのは、こちらの方が把握できておりませんので、その辺の方も重要な案件とかは特に確実に引き継ぎが行われるように、こちらの方でも確認が必要ではないかという形で考えており

ます。

以上でございます。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございました。

非常に詳しくご説明いただきまして安心しましたけども、防災危機管理課との綿密な情報共有とコミュニケーションが大事だなというふうなことで、あとはこの下関もですね、もう性善説に囚われたり、安心安全な天災のない街というふうなことも、ちょっと忘れて、忘れてというか、否定していきながら、いつ何が起きても大丈夫で、子供たちを、市民を守れるんだというふうなことで、我々の教育委員会所管の公共施設からそういったことが起きないように、ぜひ皆さんで協力いただければなというふうに思います。ありがとうございました。

磯部芳規（教育長）

ほかございませんでしょうか。佐々木委員、お願いします。

佐々木猛（教育長職務代理者）

今の吉村委員さんの方からの文書になかったですけども、学校、幼稚園の部分で、第三者、不審者が侵入した際というところですけども、正門や裏門、校門がない学校というのも、何校かあるとは思いますが、そういう施設、学校に対しては、今後どういうふうな形で対策をとることになるのでしょうか。

磯部芳規（教育長）

門田部長、お願いいたします。

門田重雄（教育部長）

学校運営については、教職員を初めとして訓練していますので、それを徹底するということですが、でも、門そのものがないところもありまして、もちろん学校はいろいろな人が入ってきますので、それをいちいちガードマンのように止めて、チェックするのかわいというのはそれ物理的に難しい話でございます。

ですから、今の範疇ですというのは、なかなか本当に国のセキュリティがあるようなところまで持っていくというところまでを考えると到底できないので、そこについては、やっぱりある程度人が入ってくるという想定の中でしないといけない。

こないだありました立川でありまして、入ってきたのは保護者なので、保護者が入ってはいけませんよというのは、学校としてはありえませんが、その中で起きることというのを、起きないであろうではなくて、起きたときにどうするかという目で今のマニュ

アルを見直して、それで起きたときにはこうするんだというような意識づけの方をまず取り組んでいきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

磯部芳規（教育長）

生徒指導推進室長、お願いいたします。

林哲史（教育指導監（生徒指導推進室長））

すみません、失礼いたします。

まず、現状をお伝えしようと思います。今現状は、校地内の出入り等については市で一律に規制等はしておりません。各学校の立地環境とか実情が違いますので、各学校で校地内での出入りについてはルールを決めていただくということできておりますし、事案があった後の5月のときの校長会、教頭会等でもそれについては徹底の依頼をお願いをしているところです。

また、出入りについてもですね、年度初めに文書の方、学校の方から、教育委員会への提出をしていただいております。その中で、可能な限り出入りについては限定をすること、関係ない者は立ち入り禁止する等の看板を立てる等で啓発をしていくこと、それから、来校者があった場合については、名札をつける、名簿に記載して、誰もがわかるように声掛けができるような状況にするというふうな対応をとっております。併せて各学校で、今、正確な数字を持っていないんですが、不審者対応の教職員の研修、それから子供たちの研修、訓練になりますが、そういうのを実施しているところです。

また、地域の方にもですね、見守り隊等が、各中学校区、小学校中心にございますので、その辺りで登下校中心に、見守り活動、校地内、通学、下校等についてしていただいていると。そういうふうな状況でございます。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。

佐々木猛（教育長職務代理者）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

川畑委員、お願いいたします。

川畑誠治（教育委員）

ご説明ありがとうございました。

学校現場の立場からするとですね、吉村委員さんの文書を見て、野生の動物が現れたときを想定してなんていうのはドキッとしましたがけれども、地域性もあるでしょうけど、いろいろなことを想定して避難訓練というのを実施しているのが現状だろうと思います。

また、子供たちの実情に応じて、例えば幼稚園児であったり、小学生であったり、中学

生だったりっていうのでまた状況も違うと思います。

種類でどんなのがあったか考えてみると、火災避難訓練から始まって、地震、津波、それから水害、不審者対応、それから保護者引き渡し訓練と様々ですね。これをどういうふうに、1年間の活動の中に組み入れていくかっていうのは限界があります。限界があると思います。

それは市の職員の方々も理解の上で、学校現場とお話をしていただけたらなと思っています。私は、よくやっても年に3回だろうと思います。年に2回が現状です。避難訓練を実施するにあたって、大規模校だったらですね、避難訓練1回あたり1時間は掛かるんですね。ですので年に2回あるのが限界だなと思うんですね。そこでいろいろな工夫の仕方があるよっていうことを提示していただいて、例えば地震訓練と垂直訓練を組み合わせるとか、あるいは二次避難所への避難の仕方をみんなで勉強するとか、それからですね、広域停電になった場合というのは本当に苦慮したことがあります。学校現場でにいる時ですね。例えば、校区を超えて広い地域で停電した場合、もちろん授業はできませんし、トイレも使えませんし、下校させないといけないんですが、下校させるにあたって、片道2車線の道路は信号が使えなかったら渡れない。だから、いろいろなことがあるので、学校現場に何でもかんでも押し付けるのではなくて、いろいろな工夫の仕方があるよというような提示の仕方をしてあげて欲しいなと思います。そしたら、学校もやる気が起こるし、教職員の研修だけでも全然違うと思いますので、教職員の研修でしたら、長期休業中等を使ってやることも可能ですし、野生動物が現れたときを想定してっていうのは、不審者対応で十分対応できると思うので、そういったことだけ気をつけてやるとか、いろいろな工夫の仕方があると思うので、今までの避難訓練のあり方を少し工夫していくという観点で、学校と一緒にやっていただけたら、学校もエネルギーが出るのではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

磯部芳規（教育長）

要望でございます。

畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

いろいろご説明ありがとうございます。

大変わかりやすくこれからの学校ですね、いろいろ人災天災が多くなってくるんですけども、これについてここまで考えてくださっているのがとても心強いです。

今聞いていて思うのが防犯カメラの設置についてですが、天災というのはやっぱり起こることで予防するというのはなかなか難しいことです。ですが、人災に関しては予防することはできると、防犯カメラの利用の仕方ということで、設置をしていますよというのを、学校はこういうふうに、あるいは公民館はこのように防犯カメラを設置して皆さんの安全を守っていきますということを、幅広く市民の皆さんにも周知していただくような形で広く知ってもらうように、その人災を予防するという方面で使っていただくというのも手かなと思いました。

以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。次回の日程ですが、7月の教育委員会定例会は、7月28日（月）午前9時30分、下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定でございます。委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

【閉会の宣告】

磯部芳規（教育長）

では、これで本日の議事をすべて終了いたしました。それでは、これで定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

（お疲れ様でした。（全員））

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員
